

個人 9

受 付	令和 7 年 6 月 3 日 <u>午前</u> ・午後 9 時 00 分
--------	--

一般質問（代表 個人） 通告書

令和 7 年 6 月 3 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 大島もえ

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 6 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

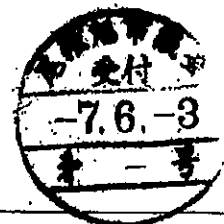
記

1 質問事項 3 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとに一問一答
☒	1 回目から 質問事項（大項目）ごとに一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質 問 事 項 No. 1	市職員の「定員適正化計画」の実効性を高めるための「業務適正化」の推進について
要 旨	現在、本市では限られた行政資源の中で効率的で持続可能な組織体制を目指し、「第7次定員適正化計画」（令和7年度～令和11年度）が進められています。 定員適正化には一定の意義がありますが、この計画では、継続的な職員数の減少が見込まれており、業務量や内容が従来どおり又は増加傾向にある場合、職員一人一人の負担が過度に増し、時間外労働の常態化や職員の疲弊、さらには市民サービスの質の低下といった影響が懸念され、持続可能な行政運営は困難です。 定員の適正化と行政サービスの質の維持・向上を両立させるためには、単なる職員数の削減にとどまらず、業務全体の見直しイコール「業務適正化」を組織的に推進する必要があります。特に以下の3点に重点的に取り組むことが求められます。 ①業務の量的・質的適正化 ②業務プロセスの合理化及びICT等活用による効率化 ③優先順位の低い業務の縮小・廃止（いわゆるスクラップ） これらの取組により、職員の働き方改革とサービスの質の維持・向上を両立させる道が開かれます。今後の計画の運用に当たっては、職員の現場の実態と声を踏まえながら、業務そのものの見直しを組織的に進めることを求め、以下伺います。 （１）人員体制に見合った業務設計・管理について （２）これまでの「業務の見直し」成果と明らかになった課題について （３）「業務が減るどころか増えている」との職員の実感についての実態調査やヒアリングと、そこから見た課題や対応方針について （４）計画対象外にある会計年度任用職員・委託職員などを含めた人的資源の実態把握と今後の対応について （５）多様な職員（女性、若手、育児・介護中、障がい者等）を包摂し、安心して働ける職場環境の実現に向けた状況と課題について

※ 申し合わせ事項に留意する。

※ 申し合わせ事項に留意する。

質 問 事 項		「持たないリスク」から転換し、生活インフラとしての火葬場建設と広域連携の検討について
No. 3		
要 <		

※ 申し合わせ事項に留意する。